会議記録

会議名	平成27年度 第2回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	平成27年12月9日(水)午後6時~午後7時15分
場所	杉並区役所 西棟6階第5・6会議室
出席者	〔委員〕曽田、内山、石澤、田邊、並河、花柳、須磨、谷原
	〔区〕 地域活性化担当部長 文化・交流課長
	〔事務局〕文化・交流課
欠 席 者	寺田、佐藤、志村
配布資料	[事前送付資料]
	資料 1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿
	資料 2 平成 27 年度第 2 回杉並区文化・芸術振興審議会席次表
	資料3 文化芸術活動助成事業の見直しについて(要点)
	資料4 協働事業提案事業を活用した協働事業の実施について
	参考 助成対象経費・助成対象外経費
会議次第	〔議事〕
	1 開会
	2 報告事項
	(1) 文化芸術活動助成事業の見直しについて(資料3)
	(2) 協働提案事業について(資料4)
	3 その他
	(1)審議会委員の委嘱任期について
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	一 開会 —
	1 開会
文化・交流課長	それでは、定刻になりましたので、平成27年度第2回杉並区文化・芸
	術振興審議会を開催いたします。
	それでは、これより議事進行は、会長にお願いいたします。
会長	皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
	あっと言う間に年末でございます。第2回の審議会ということですので、
	どうぞよろしくお願いいたします。
	では、事務局から連絡がありましたらお願いいたします。
文化・交流課長	今日の欠席者ですが、3名の方からご連絡をいただいております。佐藤
	委員、寺田委員、志村委員が欠席です。
	また、傍聴者ですが本日はいらっしゃいません。以上です。
会長	では、資料の確認をお願いいたします。
文化・交流課長	資料を確認いたします。
	1枚目の次第の下に「配布資料」とございます。こちらをご覧いただき
	ながら確認をお願いします。
	資料1として「杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿」、資料2「平成
	27年度第2回杉並区文化・芸術振興審議会席次表」、資料3「文化芸術活
	動助成事業の見直しについて(要点)」、資料4「協働事業提案事業を活用
	した協働事業の実施について」。参考として「助成対象経費・助成対象外
	経費」です。もしないようでしたら、お知らせください。
会長	お手元に資料はおそろいでしょうか。
	では、次第の進行予定に沿って進めていきたいと思います。
	2 報告事項
	(1) 文化芸術活動助成事業の見直しについて(資料3)
文化・交流課長	それでは、資料3の「文化芸術活動助成事業の見直しについて」の資料
	をご覧ください。
	この「文化芸術活動助成事業」は答申をいただいてからちょうど3年が
	経過しました。答申の中で、3年後に内容について見直しをすることが望
	ましいというご意見をいただいておりましたので、今回見直しを進めさせ
	ていただきました。先般、9月にこの審議会の部会で事務局案をご説明し
	ました。その際ご意見をいただいた結果を取りまとめましたので、今回ご
	説明させていただきます。
	それでは資料3をご覧ください。今回の見直しは、大きく4点あります。
	まず1点目「事務を見直し利便性の向上を図る」提出書類を簡略化すると
	いうことです。助成事業については、第1次の募集と第2次の募集に分け
	て実施をしておりました。特に第1次の募集に際してですが、予算上、役

所の掟のようなものがありまして、新年度予算は3月に議会の議決を経て4月から執行いたします。新年度4月に実施される事業についても対応できるように12月から1月に募集をするのですが、まだ予算が議会の議決前、国で言えば国会を通っていないのと同じですので、助成金の交付決定は出せません。決定ではなく、内定という形でこれまでやっていたものですから、要望書提出、内定通知発送、予算成立後4月に申請書提出、決定通知発送、というように二度手間的に書類を出していただき、申請者も区側も非常に事務が煩雑でした。この間、財政当局とも相談をしまして、この書類について第1次・第2次募集とも同一のものでいこうと見直しを図りました。それ以外にも、30種類ほどあった様式を取りまとめて、10種類程度に整理をいたしまして、利便性を図りました。

続いて2点目「補助金の効果を明確化」していこうということです。従来は助成申請受付後、審査により内容を点数化していき、合格点に達したものが助成対象事業になります。対象事業の中で幾らという助成金額が決定するのですが、決定した助成金の使い道は、その事業経費の中の対象経費であればどの項目に使っても、それは申請者の判断に任せておりました。そこの良い点もありますが、もともとこの助成金制度は「助成金をどこに使うことによって効果があるのかに重点を置く」としているのですが、その辺が見えづらくなっていました。補助金の効果を明確化する、使途をこの部分でこう使うということを明確化して、効果をはっきりと見えるようにしていくために変更しました。

3点目が「大会等参加支援の見直し」です。これについては、実際に大会に参加した後の申請は受け付けず、こういう大会に参加をしますという予定のもののみを受け付けてきました。来月、再来月、又は半年後と、これからの大会参加について申請をしていただき、その都度審査をする。良ければ助成金を出しますので、どちらかというと先着順となっておりました。それを改めて、申請を全て受け付けた中で、まず、本当にこれが助成対象かどうかというものを整理しながら審査決定していくという形にした方がフェアではないか。参加した後のものを受け付けて、選考して、対象を予算の範囲の中で決めるという方法にしていくことにしました。

最後になりますが、4点目「企画提案事業のテーマの見直し」です。従来は「文化・芸術の力で、まちがつながる事業〜地域の特性を活かして〜」というテーマで、この3年間募集をしてきました。西荻で実施している事業が対象となりましたが、一定の効果はあったと思っています。ちょうど3年経ちましたので、来年度から新しい企画提案事業のテーマに変えていこうと、部会でご意見もいただき、今回新たに「こどもたちの想像力と思考力を育む事業〜文化・芸術を通して世代間交流を〜」というテーマを掲げました。「こどもたち」を対象としたような事業に取り組んでいこうということでテーマの変更をいたしたいと思います。

簡単ですけれども、「文化芸術活動助成事業の見直しについて」のご説

	明でした。
 会長	見直しのポイントが4つありましたが、それぞれにご意見、ご質問があれ
	ば出していただいて、議論をしていただければと思います。他のこともある
	でしょうが、この議題で30分ぐらいはかけて良いですね。
文化・交流課長	はい。
会長	4つございますが、どれでも結構ですが、何かご質問、ご意見等がござい
	ましたらどうぞ。
委員	私もこの間、3年の中で対象事業を拝見できたのは3つぐらいしかないの
	ですが、この3年間、助成してきたことでの顕著な広がり、効果、反応とい
	うのはどうなんでしょうか。
文化・交流課長	もともとこの活動助成制度は文化協会の時代から実施していましたが、文
	化協会の時は申請があったものを全てすくっていくという形で、浅く広く助
	成をしていました。全ての事業に対して交付するという方法は一定の効果も
	ありますが、効果が薄い。また、学芸会的な自分たちの趣味のようなものま
	でにも税金を活用すべきかどうかというご指摘もいただきました。それで3
	年前にこの審議会を立ち上げる際、区から諮問をさせていただき、「杉並区に
	おける今後の文化・芸術活動助成のあり方について」の答申になったという
	ことです。
	その答申の大きな肝は、まず文化芸術のクオリティをきちっと見るという
	こと、それがまた区民にとって、文化芸術を見ることの価値を上げるような
	視点を明確にするということ。その点からは一定の効果はあったと思ってい
	ます。
会長	他の委員の方からもご自由にご意見を出していただければと思います
	が、その前に確認だけさせてください。
	2番の補助金の効果のことですが、新しい制度で項目への助成に変更す
	るということは解りますが、これは例えば0.8掛けにはしないというこ
	とですか。
文化・交流課長	しないということです。以前はまず、第1次審査で書類選考して順位をつ
	けた後、一定の合格ラインを越えたものについて、全てに助成金を出すとい
	う決定をしました。ただ予算が決まっていますから予算の枠が足りなくなっ
	てしまった場合は、割合で金額を落としていくという方法で決定してきまし
	た。その結果、本来50万円必要とするものが30万円になったり、場合によっ
	ては10万円になったり、実際その金額を受け取っても助成金の効果が埋没し
	てわからなくなってしまうということもありましたので、これからは第1次
	審査では同じように点数化をして、合格ラインかどうかという判断はします
	が、その順位の中で上位から順番に必要な経費について支払っていく。そのは出れたよこででなっていてよった。その知れたよこででなればせれた。
	結果1次で合格点になっていても、もう予算の切れたところでそれは払わな
	いという形にしていくことです。
会長	それは、議論をするには参考資料の「助成対象経費・助成対象外経費」と いるのも見て、この項目ではいることですね
	いうのを見て、この項目でということですね。

	タンマル) 古井が同じ A A U. o マ 放出 U. ロ マ か に U. ロ マ 、
文化・交流課長	そうですね。申請者側から全体の予算提出していただきながら、その中で、
	例えばこの音楽費に従来のものよりも更にプラスした形、例えば 50 万円を使
	うことによってその効果がこのように上がるというようなことを申請者側か
	らきちっと出していただきますので、それに沿って決定していくという形で
	す。
会長	これはちょっといろいろご意見があるかもしれないので、時間をとってや
	りたいと思います。
文化・交流課長	そうですね。
委員	大会参加についてですが、助成金を受けた方のその後の成果はいかがです
	か。
文化・交流課長	大会参加の場合は、基本的には交通費といった必要雑費を支給しますので、
	その金額をもらったことによって芸術性が磨けたということではないのかも
	しれません。財政負担の部分を緩和して、よりそういった大会参加に意欲を
	出してもらうことが目的ですので、結果としては自分の芸術性が上がるとい
	うことにはなっていないと思います。
委員	そうですか。額も少なかったですものね。
会長	報告書をいただいているわけですよね。
文化・交流課長	報告はいただいています。
委員	そうしますと、今回はどういう成果があったかという成果を重んじるとい
	うことになるのですか。
文化・交流課長	今まではこれから参加する大会への事前申請が条件でしたので、もう終
	わってしまったものへの申請はできなかったので、結果的に件数が伸びてこ
	なかった。ですから、今回からは過去の部分を対象となり申し込みができる
	ので、そういった募集も増えてくるということも狙いとしてはあります。
会長	これは国内 5 万円、海外 10 万円でしたよね。
文化・交流課長	はい。
会長	せっかくですから、どういう大会に参加して、どういう成果があったとい
	うのを広く伝える手段があると、お金を出す意味合いが出てくると思うので
	すが。出すという案件について、あるいは誰に出しているか、どういう大会
	に参加したかというのをもうちょっとアピールできたら良いと思います。
文化・交流課長	区民に対してということですか。
会長	はい、そうです。
文化・交流課長	区のホームページに掲載はしています。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	評価の基準ですね。それが内容によって参加する人がばらばらであったり
	しますと、何か歪んだ形になる恐れも無きにしも非ずと。例えばこの助成は
	適正だった、これは多かった、または少なかったというようなことを誰が判
	断して、それが適切であった、適切ではなかったという物差しはどこに置く
	のですか。
L	l

文化・交流課長	当然、書類をまず出していただいて、書類選考をこの部会で審査していた
文化 文/// 床及	対象には、
	う形で評価をしていただいて、その部会の評価点で取りまとめるというやり
	方をしていますので、そういう意味ではきちっとした基準は出来ているかと
エ ロ	思います。
委員	企画に対して我々は、ああ、それは出した方が良いですねとか、いや、そ
	れは、という判断はやっていましたが、今度は実際に現場を見て、ああ、こ
	れはすばらしい、杉並の1つの文化ができたというような形を評価するのは、
	どのように。
文化・交流課長	それは、部会で選考していただいた事業については、実際に開催時に職員
	が全てモニタリングをしています。それで、観客が本当にどのくらい入って
	いたかとか、そういったものを全部同じような様式で評価しています。
会長	話が2番の補助金の話と、3番の大会参加支援の話とを分けて考えないと
	いけないと思いますが、事後でも可能なのは3番ですよね。
文化・交流課長	そうです。
会長	2番の補助金に関してはこれまでどおりで、事前に申請があったものの中
	から議論をして選んでいただくということですね。
文化・交流課長	そうです。
委員	この3番が、これから変える新しいやり方ですと、助成金というよりも報
	奨金ですよね。助成金と言えるのかなという気が少しするのですが、そのあ
	たりはいかがでしょうか。どのように整理されていますか。
文化・交流課長	もともと大会参加の支援の助成というのは、大会参加の交通費や、宿泊費、
	また参加費といったものに対して一部負担軽減をしていたということですの
	で、趣旨としては今回の見直しでも基本的には変わっていません。
会長	まあ、実費の一部負担ということですので、報奨金という意味合いでもな
	かろうとは思いますけれども。
委員	「報奨金という意味合いになる」と書いてあるものですから。
会長	そうですね。用語的にはちょっと違うかもしれませんね。
委員	意味合いがそうかなと思って。どちらかと言うと事後助成ということです
	よね。
文化・交流課長	そうです。
委員	結果的には、前から実態も事後払いだったのですね。
文化・交流課長	はい。大会参加後報告を受けて、実際に行ったという確認をとってから支
	払いをしていました。お金がなくて行く前にお金が欲しいという部分もある
	かもしれないのですが、区として行くかどうか結果を見ない前に払えないと
	いうことがありますので、当然実績に応じて支払いをしていたということで
	す。
会長	経費の支弁ということで、助成するに足るものかどうかは部会が審議して
	決めるということですので、特に意味合いとして変だということではないと

	思います。
	それから、1番ですがすごく簡略化されているのですばらしいことだと思
	います。これも杉並区役所全庁的な取り組みですか。それとも、この文化・
	交流課独自の取り組みでいらっしゃるのですか。
文化・交流課長	これは全庁的にほかの補助金も含めての見直しではなく、文化交流課で見
	直しをしてきたということです。
会長	それは非常にすばらしいことだと思いますね。
委員	4月の実施予定の人はいつ申請するのですか。
文化・交流課長	第1次募集ですか。
委員	ええ。
事務局	12月21日から来年の1月20日まで募集を受け付ける予定です。
委員	今度、新しくなった場合も同じ時期ですか。
文化・交流課長	今日ご意見をいただいて、問題ないということであれば今度の募集からで
	きるということになります。
委員	それで本決まりということですね。
文化・交流課長	はい。そうですね。
会長	私から1、2、3についていろいろ補足的にお聞きしたいのですが、それ
	ぞれ委員の方から何かご意見をどうぞ。
委員	前回部会の時にレクチャーを受けた部分ですが、1番の項目について、出
	す側の立場としても申請手続きの煩雑さは申請数の減につながる部分でもあ
	りましたので、非常に良いなと思っているのが1つ。予算の綿密さ等々は、
	助成金の重さと、計画実行性というのかが現れる部分で、部会でも一番注目
	していますので、簡略化したとしても、そこをしっかり審査していけば公平
	性は保てるのではないかという印象を持ちました。
	先ほどこの3年間でどのくらいの助成金を投入した波及効果があったのか
	なという部分について、感想に近いところですが、例えば4番目の企画提案
	について、最初は企画提案とは何かみたいなことで、応募件数が1件だった
	かと思うのですが、2年目には2件増えました。こちらとしても実際フェイ
	ス・トゥー・フェイスで、どんな思いでこの提案を出したかというプレゼン
	形式の審査をするような形で、助成をする意味を直接伺うという改革を1つ
	していただきました。確か今年は4件出たということは、1つは高い芸術性
	という視点と、もう1つ区民の波及効果という意味で、企画提案をした意味
	があったのではないかなという印象を持ちました。
会長	補足的に申し上げますと、新しいテーマで世代間交流や、こどもたちとい
	うことになっているのもすばらしいと思います。それは、最初の3年間があっ
	てのことだと思いますので、直接的な成果ということではないのですが、そ
	こも評価して良いのではないかというふうに考えております。
	では、気がつかれたことをどなたでも。
	先ほど言いました参考資料の下に9ページと書いてある「助成対象経費·

	助成対象外経費」については、ちょっと細かいテクニカルな話ですけれども、
	よろしいですかね。意味合いとしては、この網かけがしてあるところの助成
	対象経費は何に幾らという形で申請してもらっても構わない。それが認めら
	れたら 100%出しますというのがこちらの審査委員会のスタンスというか、
	ルールになっているということですね。
文化・交流課長	そうです。先ほど申し上げましたように、例えば 100 万円かけることによっ
	てこういった効果があるということで申請をしていただいても、申請者が多
	いと、せっかく合格しても、そこで割合で減らしてしまうということをやっ
	ていました。これからはそれはやめて、上から順番に対象になったものにつ
	いてはその経費を出すという形にして効果を明確化します。
会長	逆に言うと、これは申請の中で合格レベル、採用レベルが多かったとする
	と、不採択というのが出てしまうことになるのですね。
文化・交流課長	そうです。結果として出ます。
会長	まあ、それは仕方がないというか、そういうものだと思いますけれど。
文化・交流課長	第1次審査で通るけれども、第2次審査では通らないということです。第
	1次で合格ですよとは伝えないので、そこは大丈夫だと思います。
委員	その額ですけれども、100%出す方が私も実現可能性が高くなると思いま
	すが、限度額というのを設けていないと、例えば出演費なんて高くしようと
	思えば相当高くなると思います。となると、幅は設けておいた方が安心かな
	と思いますが、それはどうお考えですか。
文化・交流課長	この活動助成の限度額は 100 万円と設けていますので。
委員	ああ、そうですか。決まっているから大丈夫ですね。
文化・交流課長	はい。
委員	100万円以内でこの中に入れろということですね。
文化・交流課長	そういうことです。
委員	それなら納得できます。
委員	助成額は 100 万円が限度ですからね。
委員	そうですね。その項目の中のここで 100 万円使っても、この中だったら良
	いということですね。
委員	そうですね。
文化・交流課長	以前は 50 万円これにと申請しても、10 万円の交付決定となる。そうする
	と、10万円もらっても、全体の経費で助かるというような話になってしまい、
	本当にそれで効果が上がったかは実はあまり分らないということにもなって
	いました。
委員	先ほどの疑問の続きですが、例えば出演費でも音楽費でも会場費でも何で
	も良いのですが、100万円を超えた場合、それでも100万円の最上限の助成
	をいただきたいというのでも良い訳ですよね。その場合、100%ではないで
	すね。
文化・交流課長	そうですね。ただ 100 万円という上限は伝えてありますから、その中で検

	討していただくのは良いと思います。例えばある経費に 200 万円使うとこう
1	いう効果があるという申請を 200 万円で出してきて、結果的に 100 万円の決
	定であれば、それは効果が薄れてしまいます。その辺は 100 万円の限度の中
	で何の効果に使えるのかというのは申請者側できちんと考えていただく必要
- 4	性もあると思います。
委員	疑問の続きですが、例えば出演費ですごい方を呼んできて 100 万円かけま
	すと。その助成対象経費の中の他のものは自費で賄いますという場合でも、
5	対象経費の中には入ってしまいますよね。
文化・交流課長	入ります。
委員	それでも良い訳ですね。
文化・交流課長	はい。
委員	それはここにお願いしますということならば良いということですか。
文化・交流課長	例えば自分の事業費の中で、もともと出演費 100 万円でやろうとしている
	ところをもう 100 万円を積むことによって、よりレベルの高い人が呼べると
l	いうことであれば。
委員	そういうことですよね。それも構わないのですね。
文化・交流課長	構わないです。
委員	対象経費の中のこの部分の 100 万円限度額をいただきたいと書けば良い訳
-	ですね。これは全体ではないですね。
文化・交流課長	そうです。そのかわり、どういう効果があるかということを明確に書いて
ì	いただかないと、審査では通らないですね。
会長	これは、制度変更を明確に伝えるのが結構大事ですね。どうしても今まで
	の既成観念で、書いてあるにもかかわらず、今まではこうだったということ
-	で、勝手な解釈で申請をする人がいると思いますので。
文化・交流課長	従来も要項をお配りして、その要項を見て皆さん申請しますけれども、事
F	前に相談等々そういった中でやりとりをする。申請が出ても、その申請をこ
	ちらの担当者で確認をさせていただくようなこともしていますので、その辺
Į.	はきちっとしていきたいと思います。
会長	特に派手に見せれば良いという中身ですと、ちょっと採択の優先度が低く
7	なりますよという感じになると思います。つまり、持続可能性と言いますか、
	それにも考慮してくださいというようなアナウンス、アドバイスがきちんと
-	できれば非常に良い効果が見込めるのではないかと思います。
委員	それはそうですね。この助成対象額というのは、言ってみれば公演実費で
-	すよね、ほとんど。
文化・交流課長	ええ。そうです。
委員	公演実費の中で、宣伝費だけ 100 万円くださいということも理屈ではあり
1	得る訳ですね。
会長	それは優先順位が低くなるかもしれませんが。

^ ⊢	
会長	そこは審議会の見識ということではないのでしょうか。
文化・交流課長	申請者側にこれはだめだということではなくて、その申請者の考えで出し
	ていただいて結構だと思います。今会長がおっしゃったように、どのように
	判断をするのかというのは審議会で決めていくことになります。
委員	会長がおっしゃったように、この助成が今後の活動の起爆剤になるような
	ものにというようなコメントを入れていただけると良いと思います。
文化・交流課長	従来も要項の中で、この助成を受けることによってどういう効果があるの
	かというのを出してくださいということはお願いしています。
委員	そうですよね。その年だけではなく、今後ということですね。
文化・交流課長	そうです。この助成金をもらうことで事業が実施できるということではな
	く、そもそも自分たちでやろうとした事業に対して、これをもらうことによっ
	て、よりどういう効果があるのかということをきちっと出してくださいとい
	うのは要項で強く打ち出しています。それは今後も同じようにやっていきま
	す。
委員	宣伝費も、そのときにはすごく盛り上がると思うのですが、今後の活動、
	その年の一過性ではなく、その次の活動、未来に向けての活動に力になると
	いうことがあるとより良いですよね。
文化・交流課長	そうですね。
会長	4番について特にご意見がまだ出ていないようですが、いかがでしょうか。
委員	良いと思います。「こどもたち」ということで。
委員	この予算額の枠というのは、従来の 150 万円という額は変えないでという
	ことですね。
文化・交流課長	変えません。
委員	これは3年間ですか。
文化・交流課長	そうですね。また3年実施して、その効果を見てまた決めていきます。テー
	マを必ず3年で変えようという訳ではないので、3年見て、また新たなテー
	マの方が良いだろうという時は、この審議会や部会でお諮りして決めていこ
	うと思っています。
会長	世代間交流が良いなと思うのは、交流が広がるということも良いのですが、
	やはり世の中全体の仕組みを変える時に世代間交流は絶対大事なので、その
	時にこどもたちにアートを通じて、というのは非常にコンセプトとしてすば
	らしいと思います。
委員	具体的に「こどもたち」という場合の年齢層は限定をしているのですか。
文化・交流課長	していません。法律的にどうかというのは別として、あくまでも申請者側
	のイメージで企画を練っていただいて、この趣旨・テーマに沿っているかど
	うかは審議会部会の審査の中できちっと判断をしていただくというのが良い
	と思います。これを何歳から何歳まででという枠をはめない方が逆に良いの
	ではないかと思っています。
会長	旧と新とを比べると、別に旧が悪いわけではないのですが、成果のはかり

	方がすごく新しいテーマの方が良いような気がしますね。
文化・交流課長	視点がはっきりしている。従来のものは審議会から、なかなかわかりづら
	いというか、出しづらいというご意見もいただいていた中で3年間やってき
	たことを受けて、今回「こどもたちの想像力」というところに大きく方向転
	換をしていこうという経緯です。
会長	「こどもたち」と書いてありますけれども、「世代間交流」ですから、当然、
	全世代がかかわっていただくので、何か対象を限定している訳ではないとい
	うのが非常に良いコンセプトかなと思っております。
 委員	この企画、4に対しての一番大きな変化が「こどもたちの想像力と思考力
	を育む事業」と限定したことだと思います。今までの漠然としたものではな
	くて。
 委員	社会教育の委員もやっているのですが、今そちらで世代間にすごくギャッ
	 プが出ていて、特にデジタル・デバイド、要するにスマホが使えるかどうか
	 とか、といったところでものすごくジェネレーション・ギャップがあります。
	 こどもたちとおじいちゃん、おばあちゃんが一緒に何かできる、そういう地
	│ │域のあり方というのはすごく素敵なことだと思います。そういう意味での「世
	│ │代間交流」というのがサブタイトルで入っているのはすばらしいことで、良
	いことだなと思いました。
会長	
	│ │で、そこを縦に通す意味でも非常に良いのではないかと思います。
	ということで、一応4つまんべんなく出たのではないかと思いますが、
	よろしいですか。
	では、次の項目といたしましては「協働提案事業について」ということ
	でしょうか。
	(2) 協働提案事業について(資料4)
文化・交流課長	それでは、資料4をご覧ください。
	協働提案事業については、今年7月の審議会で概要を一度ご説明させて
	いただきましたが、その後、実際に試行的に事業は進んでおりますので今
	日そのお話をさせていただければと思います。
	まず、この「協働提案制度を活用した協働事業の実施について」サブタ
	イトルで「杉並戦略的アートプロジェクト」ですが、この事業はもともと
	の趣旨が、区民の皆さんが創作した作品の展示、発表の場を確保していき
	たい、そして、気楽に文化・芸術に親しむ機会を充実させていきたい、そ
	んな思いを形にしていくために、昨年の杉並区協働提案事業として採択を
	され、この4月から準備をし、進めてきた事業になります。協働事業の相
	手方は記載のNPO法人です。
	2番「事業概要」ですが、大きく柱として3つあります。1つ目が「ギャ
	ラリーの発掘」。飲食店のちょっとした壁、店舗の空きスペース、民間の
	ビルの屋上等、区の施設だけではなく、民間の施設も含めてギャラリーと
	して活用可能な潜在的なスペースを発掘して、「まちなかギャラリー」と

して登録をしていきます。ただし、個人のお宅については防犯上の観点からお断りをしています。

2つ目として、「アート情報の収集・発信」。区内に散在しているアート 関連情報の収集・一元化を図るという取り組みで、収集した事業について は、10月から構築しましたホームページ、フェイスブックを活用して、 区内外に向けて発信をしています。

3つ目が「ネットワークの構築」。アート関係者のネットワーク化を図ることを目的に、毎月1回、第4水曜日にアートファンミーティングを開催しています。そこでアーティスト間の緩やかなネットワークをつくって、地域の中で新しい文化・芸術が生まれやすい土壌づくりを目指す。アーティストも自分の作品に特化してしまいがちですから、違う分野の方たちと交流することによって、また新しい発想視点を見ていただける機会にもなると思っています。

3番「事業実績」。登録者数及び参加人数ですが、まちなかギャラリーとして現在登録いただいているのが 51 件、アーティストの登録としては 70 人、一緒に支援をして、お手伝いをしていただくサポーターが 19 人です。アートファンミーティングを月1回開催しておりますが、4月の 80 人というのは、第1回目に募集をした際の参加者です。それ以降、毎月1 回開催し、40 人前後の参加があります。

内訳ですが、まちなかギャラリーの 51 件のうち、ギャラリーを生業としているところが 25 件、カフェ等が 15 件、区の施設も含めて企業等が 11 件です。アーティストは、美術が一番多く 54 人、パフォーマー 4 人、デザイン等が 12 人です。

また、愛称とロゴを決定させていただきました。右下に図がありますが、 応募総数が 28 件、スタッフのほか公益財団法人の事業部部長にも入って いただいて審査をした結果このロゴに決定をいたしました。

次にウェブサイトの構築。10月1日より運用を開始しております。11月23日現在で2,341件の閲覧がありました。

続きまして、アートウォーク「すぎなみアートさんぽ」の実施ですが、別添のチラシとマップをご覧ください。今回は試行的に中央線沿線の4駅を中心に実施しました。どうしてもこういった活動をされる方は、主要な駅の周辺が多かったこともあり、結果的に4駅での実施となりました。特に4駅の中で最も多かったのは高円寺です。若い人を中心に、アートに関心のある方々が多かったということです。このマップには登録した「ギャラリー」は全て載せてありますから、10月31日から11月23日に行われるアートイベントを含めて、興味がある人達に回っていただきました。マップの後ろのページ2枚をご覧ください。スタンプラリー形式でギャラリーを回っていただき、スタンプ10個集まった方にはアートグッズをプレゼントするというような工夫もしました。ただ、参加した方に話を聞いたところ、10個は多過ぎると。実はスタンプは全ての場所ではなく、決

まったところにしかありませんでした。その関係もあって、10 個が多いというよりも、10 箇所のスタンプがある会場に行くのが大変ということでした。これも次回以降、工夫また改善はしていきたいなと思っています。今回、こういった形で、区が実施している事業だけではなく、民間の方々も含めて行っている情報を登録することで、このように発信をしていけたということは一定の効果はあったと思っています。今後の課題としては、もっと登録者数を増やしていく。そんな中で、月1回のアートファンミーティングで、登録者の方々とどういった事業を展開していけば良いのかということを新たに構築して、来年以降に持っていきたいと思っています。

次にアートマップの作成ですが、このマップを 4,000 冊を作成して、各地域区民センター、中央線 4 駅、まちなかギャラリーで配布をしたほか、臨時に 10 月 23 日の阿佐ヶ谷のジャズストリート、10 月 31 日の高円寺フェスというイベント、11 月 7 日のすぎなみフェスタの中でも配布をしました。その他に細田工務店など、民間施設も含めて全部で 4,000 冊を配ったという状況です。

4番「今後の活動予定」につきましては、まちなかギャラリーについて、登録者数を増やしていきながら、そこを活用した企画展等を工夫しながら実施していきたいと思っています。また、アートウォークというイベントを通し、もっと賑わいが出るような形、話題性を集めるような形にして、2020年の東京オリンピックにもうまく結びつけられるような形で、観光の推進のコンテンツにしていければと思っています。

次の「関係者のマッチング」ですが、アマチュアの方も多く参加している中、それを色々と活用する、要するにビジネスとしても成り立つような形に展開ができればと思っております。

また、サイトの中で登録をして、そこに作品を掲載して紹介をしていますが、意外にアーティストがウェブ等々に弱く、自分で登録できない方が多いということがわかりましたので、今後「すぎなみアート年鑑」という形でまとめていきたいと考えています。

委員

自主的に登録するのですか。

文化・交流課長

そうですね。自分で登録できます。

委員

登録を勝手にやって良いのですか。

文化・交流課長

はい。ウェブで申請して、登録することができるのですが、案外自分で 登録できない。また、紙媒体でアート年鑑をつくってほしいという声もあ りますので、今後は検討していきたいと思っています。

それから、サポーターももっと増やしていきたい。ただ、サポーターは、アートギャラリーを発掘したり、登録のお手伝いをしたり等々あるのですが、これは完全に無償ではなく、交通費もかかりますので一定の経費を出しています。予算的に全て区でお金を出している訳ではなく、協働の相手方にもお金を出してもらい、なおかつ寄附金、協賛金も集めながら運営していますが、その予算との兼ね合いもありますけれど、サポーターについ

	てはどんどん増やしていく必要があります。
	また、アートマップを今後も作成していく中で、外国人の方にも見てい
	ただけるように、英語、中国、韓国、その3カ国の標記はしていきたいと
	思っています。
	簡単ですが、説明は以上です。
会長	色々盛りだくさんというか、いろんな要素が入っている事業ですが、何か
	ご質問、ご意見等ございますでしょうか。
委員	内容的にはとてもすばらしいことなので、せっかくですからオリンピック
	の文化プログラムとして参加したらどうですか。
文化・交流課長	オリンピックの文化プログラムは、文化庁からこの 12 月に中間報告がある
	ことになっていますので、来年の7月に方向性が出てきます。一定の経費も
	入るようであれば、ミーティングの中で皆さんと意見交換をしながら、これ
	をうまく連動させることも探っていきたいと思います。
会長	区のかかわり方としては協働事業の出資金を出しているということでした
	か。
文化・交流課長	そうです。今年度ですと、全部の基本的な予算は 420 万円です。内訳とし
	て、区の負担としては290万円、団体側の負担として130万円、うち協賛金
	を30万円集めるという予算建てでやっています。結果として現在、協賛金が
	61 万円集まっています。
会長	これは、事業規模が広がると事業運営が非常に大変になるので、やる人に
	とっては負担が増えるという側面もありますよね。
文化・交流課長	そうですね。営利を目的としていないプロジェクトですので、やはり経費
	も膨らんでいきます。今後は、何かに連動させたり、国や東京都の助成金も
	きちっと調べて、そういったものの助成を受けながらやっていく必要があり
	ます。またこういったものに賛同していただく企業に応援してもらうという
	ようなことも併せて行っていく必要があります。こういう中でサポーターを
	増やしていかないと、なかなかこの事業を継続的に、また拡大していくこと
	が厳しいという状況はあります。
会長	少し余計な心配なのかもしれませんが、こういう事業は年数が重なってい
	くとなかなか考え方が統一できず、色々な方向に広がっていくということが
	あります。逆に余り同じところがずっとやっていると、広がり方がうまくい
	かないようなところがあります。1つのところに任せると具合が悪いと言っ
	ている訳ではないのですが、他の自治体の事例を見ると、複数の団体が協力
	し合って、ある部分、部分を担えるような形で広げていけると良いような気
	がします。
文化・交流課長	そうですね。この恊働提案の相手方は1つのNPOとなっていますが、
	先ほどちょっとお話しした「メトロデザイン」というところが実際にお手
	伝いをしていただいています。1つのパーツを担っている訳ですが、ここ
	は吉祥寺でもこういう似たような事もやっていますので、そこにも協力い
	ただきながら、一緒にやっていく。定期的に月1回、アートファンミーティ

	ングも含めて意見を聞きながら事業の構築をしているという状況です。た
	だ、ある程度継続的に3年、4年やっていく中で、事業が硬くならないよ
	うに見ていく必要があると思います。
	協働提案については、協働提案の委員会がありまして、そこにこの事業
	結果を提出して、次年度以降も実施する価値があるかどうかという審査を
	受けて、そこでフィルターにかけて実施しますので、その辺はマンネリ化
	しないように注意していきたいなと思っています。
 会長	特に硬くならないようにというお話でしたけれども、全くそのとおりだ
	と思います。1つの本部が集中的に管理するようなやり方ではなく、島型
	というか、並列していろんなものが動いているという感じで運営されるよ
	うになると良いと思います。
 委員	私も4月から地域という視点も含めて、アートファンミーティングにも
	出席させていただいでいます。 一番最初、4月の80人という時に私も
	行ったのですが、これはおもしろそうなものになるぞという印象がありま
	した。それはなぜかというと、例えば他の地域に住んでいるけれども、実
	家が杉並なので、戻ってきてここで楽しいことをやりたいというような、
	ちょっと初顔の方がたくさんいらっしゃったのです。これが10月になっ
	てくると、大体見たことのあるお顔の方ばかりが最終的には残ってしまっ
	たようなところがあって、今、会長がおっしゃったことって非常に私も重
	要だなと思っています。
	これはここからスタートしたことなので、2年、3年と企業も含めて杉
	並区を挙げて育てていくような機運が多分必要ではないかなという気が
	しました。もちろんそうなってくると、いろんな方向性が出てきて、船が
	沈んでしまうようなことも出てくると思いますが、それも含めて何か杉並
	全体でオリンピックイヤーに向けて文化・芸術をここで育てていくような
	機運を盛り上げていくことが必要かなと、とても感じた事業でした。
 会長	これはナビゲーションがすごく大変ですよね。近過ぎず、遠過ぎずという
	 ことでやっていかなくてはいけないと思いますので、非常に大変ですね。
 委員	────────────────────────────────────
	ツーリズムって大事だと思うのです。杉並ってホテルがほとんどないですよ
	ね。そうすると、そういった意味では観光地としては非常に不利な場所です。
	ですから、こういうアートの活動を通して、あそこに行くと何かおもしろい
	ことがあるらしいというようなサイト等があるというのはすごく重要だと思
* 早	います。今、瀬戸内海がすごく元気ですよね、直島を中心として。
委員 	瀬戸内国際芸術祭が成功しています。
委員	はい。ですから、かえって地域の方がそういう事にすごく力を入れてい
	て、都心にあるからちょっと気を抜いているようなところがある中で、杉
	並がこういうようなことをやって、ちょっとずつエネルギーをアーティス
	ト個人に対してとか、全体に対してやるというのはすごくすばらしいこと
	だと思います。

	残念なのは、ちょっと音楽系の人が少ないですね。それから、演劇の人
	も。もっと広い総合アートみたいな感じに広がっていくと、皆さんがここ
	で知り合って、人と人とがコネクションをしていって、もっとおもしろい
	イベントになるのではないかなと思います。とてもすばらしいと思うの
	で、これをきっかけに、また次の時代に向けて、それこそ世代を超えてい
	ろんな人たちが集まり合うようなものになっていったら素敵ではないか
	と思いました。
委員	1 つ感想ですけれども、進み方がすごくスピーディで、素晴らしいと思っ
	ています。それが今の恊働事業の良いところだなと思います。行政だけで事
	を進めようとすると、どうしても会議を通したり手続きに時間がかかり、こ
	んなにさっとできませんので、外部パワーと連携しつつ進めるというのが、
	杉並区の協働事業のいいところだろうと思います。これをどう戦略的に区が
	活かしていくのか・・大きな課題かなと感心しながら聞いておりました。
委員	女子美がグッズを出していないので、早速、大学に帰ったらもっと積極的
	に協力するように言います。スタンプラリーにもちゃんと入りなさいと。
委員	マップについても、ネット上で「これ、できる人」、「はい」というように
	ネット上で調整はかかってくるのですが、ネット上で募ることで、割と短期
	間、多分1カ月くらいでこのマップが、できたということもありました。
委員	わかりやすいですよね。このようになっていると。
委員	瀬戸内芸術祭の前に、越後妻有で北川フラムさんというプロデューサー
	が同じようなイベントをしています。海外からアーティストを過疎地に呼
	んで面白いイベントでした。「民家をどうぞ自由に改装してください」と
	いうように世界に声をかけて・・・、面白そうだと、参加したくなる人は
	結構いらっしゃるようですね。
	ただ、都内は場所の問題がありますよね。下町で、空き家を活用して活
	性化した例がありますが、杉並も空いている場所を、期間を決めて、面白
	いことができますよ!と声をかけると、もしかしたら手をあげる人がで
	て、杉並が盛り上がる可能性があるのではないかと思ったりもします。
委員	結構空き地はあるのではないですか、杉並区で。
委員	期間限定ならやっても良いというようなことはありますよね。
委員	不気味な空き地を活用していくのもおもしろいかもしれませんね。
委員	ただ、アートという言葉の意味が日本の中でまだ浸透し切っていなくて、
	アートというと絵とか写真だと思っている人が結構多いですね。ですから音
	楽とか、演劇とか、花や緑も本当はあったりすると良いと思います。特にオ
	リンピックで東京都は緑に力を入れると言っているので、花や緑含め大きな
	意味でのアートのとらえ方があったら良いと思うのですけれども。そのあた
	りはどのように伝えたら良いのでしょうか。名案がなくて申し訳ないのです
	が、説明のところで、何かそのような意味合いのコメントを入れていただけ
	ると良いなと思っています。

文化・交流課長	これを進める中で、この協働事業でアートの定義を、ジャンルに縛られる					
	ことなく、自分の創作したもの全てオーケーということで周知はしています。					
	また、どうしても固定観念がありますので、その辺をどんどん発信していき					
	たいなと思っています。					
 会長	せっかくこういうおもしろい中身をやっていらっしゃるのですから、褒					
	め方が大事ですよね。協働事業というものが評価されて、次の年もやりま					
	すという評価をしました、というところをどう伝えていくかが重要な気が					
	しますね。					
	参加する人が出てこないで勝手にやってくださいという見物になる。そう					
	すると非常に負担が増えて、どこかでつぶれてしまうということになるの					
	一で、私もそこはどうやったら良いというアイデアがなかなか出てこないの					
	ですが、方向性としては部分、部分を新しく提案して担ってもらうという					
	ことで、それがつながるという形になるのが一番良いと思いますけれど					
	も。					
 委員	° 					
	す。ここでしかもらえないグッズなどに世界の人が反応してきたらとても					
	良いと思います。杉並はアニメミュージアムがありますし、ネット配信も					
	含めて、そういう色々なものを立体的に組み合わせていけば良いと思いま					
	す。					
	今、サイトを見たら、アーティストがフューチャーされていて、そこか					
	 らアーティストの個人のものへ飛べるようになっている。これは個人の					
	 アーティストにとってはすごく大きいですよね。そこに行くと、杉並区の					
	アーティストの色々な人にアクセスできるという、そういうイノベーシ					
	 ンを作れそうな予感があるので。1年目でこれだけできたらすごいなと思					
	います。皆さんでサポートしていくとすごく良いですね。					
 会長	そうですね。もうちょっとアートというところに係わってほしいですね。					
	ビジネスモデルやイノベーションのコンペみたいなものを入れていくと良い					
	のかもしれない。全体を運営してくださいという話じゃなくて、これに関連					
	したものをどうやってビジネスモデルにつなげようかという部分のアイデア					
	募集みたいにされると良いかもしれないですね。					
文化・交流課長	今日いただいた意見については、月1回の会合でぜひ皆さんに、こんな意					
	見があるということも含めて伝えます。					
委員	すばらしいと伝えてください。					
会長	応援していますということで。					
文化・交流課長	ありがとうございます。					
委員	継続してほしいと言っていたとお伝えください。					
委員	さきほどおっしゃったスピードというのも、今はキーワードですね。					
委員	ええ。本当にすばらしい。					

	3 その他
会長	では次が「その他」ということで「審議会委員の委嘱任期について」で
	す。では事務局から。
文化・交流課長	今、会長からお話がありましたが、審議会委員の委嘱の任期がございま
	す。現在委員になっていただいている方につきましては平成26年7月1
	日から2年間ということで、来年の6月30日までが1つの任期になって
	おります。部会は助成金の審査がありますので、3月にまた開催をいたし
	しますが、この審議会につきましては今回で一旦終了という形になりま
	す。来年度、次期の委員については区で色々と選考させていただいて、改
	めて委嘱させていただくという形になりますので、ご理解をいただければ
	と思います。
会長	では、今日の予定された議事は以上でございますが、特に何かございま
	せんでしょうか。
	それでは、以上で終わらせていただきます。ご協力ありがとうございま
	した。
	一 閉会 一

平成 27 年度 第 2 回 杉並区文化 - 芸術振興審議会 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 文化芸術活動助成事業の見直しについて
 - (2) 協働提案事業について
- 3 その他
 - (1) 審議会委員の委嘱任期について

【配布資料】

資料1: 杉並区文化·芸術振興審議会 委員名簿

資料 2: 平成 27 年度 第 2 回杉並区文化·芸術振興審議会 席次表

資料3: 文化芸術活動助成事業の見直しについて (要点)

資料4: 協働事業提案事業を活用した協働事業の実施について

参 考: 助成対象経費・助成対象外経費

資料1

杉並区文化•芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

					(敬称略)
No.		氏名 所属等		備考	
1		ではざれた しゅうじ		演劇評論家	
2	でらだ ゆう いちろう 寺田 雄一郎		ゆう いちろう 雄一郎	PFI杉並公会堂株式会社 取締役	
3	文化・芸術	さとう 佐藤	まこと 信	演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督	
4	活動関係者	たなべ 田 邊	300g 稔	公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 理事・相談役	
5	並河 恵美子		恵美子	NPO法人芸術資源開発機構 代表	
6			*************************************	杉並区文化団体連合会 会長	
7	学識経	サ			
8	験 者 曽田 修司 跡見学園女子大学マネジメント学部 教授		跡見学園女子大学マネジメント学部 教授		
9	その他 応村 正之 東京商工会議所杉並支部 副会長				
10	適当と	区 長 が 適 資磨 佳津江 キャスター			
11	認める者	たにはら		学校・地域コーディネーター	

資料2

第2回杉並区文化•芸術振興審議会席次表

	曽田 修司 勃	長員 内	山 博子 委員	
石澤 秀二 委員				谷原 博子 委員
須磨佳津江 委員				花柳琢兵衛 委員
田邊 稔 委員				並河恵美子 委員
寺田雄一郎 委員				志村 正之 委員
佐藤 信 委員				
	有坂地域活性化担当部長		幸内文化・交流課長	

1 事務を見直し利便性の向上を図る

IB	新
第1次募集と第2次募集で提出書類が異なっている。	要綱、募集要項を見直し、手続きや事務を改善。
同じような書類を何度も提出しなくてはならず、申請者にとっ て分かりづらい。	

2 補助金の効果を明確化

IB	新
【事業】への助成となってしまっていたため助成金の効果がわかりづらい。 →助成対象となる経費であれば、どこに使用しても良い。 ※参照資料	【項目】への助成に変更。助成金の使途を限定することで、 その効果を明確にする。 ただし、項目以下の内訳に関しては使途を限定せず、助成 金の利用に幅を持たせている。

3 大会等参加支援の見直し

IB	新
先着順に助成し予算に達した段階で終了となっている。また、経済的理由等から大会に参加できないケースを想定していたが、実態は事後払いとなっている。	対象期間を見直し、大会等に参加した翌年度の申請とすることで、先着順ではなく申込者の中から大会の格や実績を考慮した助成制度とする。 →今後の活動費として助成(報奨金的な意味合いになる)

4 企画提案事業の見直し

IB	新
文化・芸術の力で、まちがつながる事業	こどもたちの想像力と思考力を育む事業
~地域の特性を活かして~	~文化·芸術を通して世代間交流を~

協働提案制度を活用した協働事業の実施について

~杉並戦略的アートプロジェクト suginami ART@heArt~

杉並区協働提案制度を活用し、「地域の民間施設等を活用した展示など、文化・芸術を育む ための環境づくり」をテーマに実施している協働事業について、以下のとおり報告します。

1 協働事業の相手方

特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー 杉並区阿佐谷南 3-3 7-1 0

2 事業概要

(1) ギャラリーの発掘

飲食店のちょっとした壁、店舗の空きスペース、ビルの屋上など。ギャラリーとして活用可能な潜在的スペースを発掘し「まちなかギャラリー」として登録していく。

(2) アート情報の収集・発信

区内に散在してしいるアート関連情報の収集・一元化を図るための取り組み。収集した情報は、10月から開始したホームページや facebook を利用し、区外・国外にも向け、広く発信していく。

(3) ネットワークの構築

アート関係者のネットワーク化。毎月第4水曜日に行っているアートファンミーティングやSNSを活用することによって、アーティスト間の緩やかなネットワークを構築し、地域の中で新しい文化・芸術が生まれやすい土壌づくりを目指す。

3 事業実績

(1) 登録者数及び参加人数

名 称	登録数
まちなかギャラリー	51 件
アーティスト	70 人
サポーター	19 人

アートファンミーティング参加者					
4月	80 人	7月	40 人	10 月	32 人
5月	42 人	8月	43 人	11月	_
6月	52 人	9月	43 人	12月	_

(2) 内訳

まちなかギャラリー	生業ギャラリー (25 件)	カフェ(15 件)	企業等(11件)
アーティスト	美術(54人)	パフォーマー (4人)	デザイン等(12 人)

(3) 愛称・ロゴの決定(次頁図)

応募総数 28 件。予備審査にはスタッフのほか、ロゴに関する専門的な知見を持つ方に も審査に加わっていただき、アートファンミーティングで決定。

(4) ウェブサイトの構築 IPhttp://suginamiart.tokyo/ 10月1日より運用開始。



- (5) アートウォーク「すぎなみアートさんぽ」の実施(別紙参照) 10月31日~11月23日に実施。
- (6) アートマップの作成(別紙参照)

4000冊を各地域区民センター、中央線4駅、まちなかギャラリー等で配布。

4 今後の活動予定

(1) まちなかギャラリー

生業ギャラリー以外の登録数を増やしていく。また、まちなかギャラリーを活用した 企画展を開催するなど使用頻度の向上を目指す。

※目標値:28年度末100か所。

(2) アートウォーク

イベントを通し登録ギャラリーの活用促進を図る。アートを観光推進のコンテンツに 育てる。

(3) 関係者マッチング

事業のビジョンを共有していくため、登録ギャラリーやアーティストによる会合(アートファンミーティング)だけでなく、産業・商業関係者にも参加いただき事業の幅を広げていく。

(4) すぎなみアート年鑑

ギャラリー、アーティストから制作を希望する声が多い。今年度収集した情報をもと に発行を予定。

(5) サポーター「(仮称) アートコンシェルジュ」の育成 事業の中核を担うサポーターの登録数を増やす。

※目標値:28年度末50名。

(6) アートマップの外国語表記

2015年のオリンピック・パラリンピックを視野に対応。



助成対象経費 · 助成対象外経費

収支予算書・決算書に記載できる**助成対象経費、助成対象外経費**は、<u>事業を実施するために直接関係する経費</u>の内、下表のものになります。

区分		項目	内訳
総支出	助成対象経費	出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、出演料、出品料等
		音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、調律料、楽器借料、楽譜借料、写譜料、 楽譜製作料等
		文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、舞台美術·衣裳等デザイン料、照明·音響プラン料、台本料、訳詞料、著作権使用料等
		会場費	会場使用料、付帯設備借上費、会場設営費等
		舞台費	大道具費、小道具費、衣裳借料、かつら費、履物費、メイク費、舞台 スタッフ費、照明費、音響費、舞台美術費等
		運搬費	道具運搬費、楽器運搬費、美術品運搬費等
		謝金	編集謝金、原稿執筆謝金、会場整理謝金、通訳謝金、託児謝金等
		宣伝費	広告宣伝費(新聞、雑誌、駅貼り等)、入場券販売手数料、WEBサイト費(運営費は含まない)、立看板費等
		印刷費	プログラム印刷費(無償配布の場合)、台本印刷費、チラシ印刷費、ポスター印刷費、入場券印刷費等(デザイン費・紙代含む)
		記録費	録画費、録音費、写真費等 ※ 事業の活動の成果として記録するものに限る
		練習費	指導者謝礼等(ただし、開催に向けた練習における指導料で3回まで)、稽古場借料等(通し総稽古(ゲネプロ)を含む3回まで)
	助成対象外経費	 ○当該事業における練習に係る経費の類(上記練習費を除く):練習場(稽古場)の借料経費(事業実施日より3カ月以内)、指導料等 ○備品類の購入等に係る経費の類:楽器・楽譜購入、衣裳購入費、その他備品購入給費等(活動終了後、申請者の所有物となるもの) ○通信経費の類 :郵送(配送)費、切手購入費等 ○企画等の経費の類 :企画立案などのマネージメント料、コーディネート料等 ○交通費、宿泊費の類:交通費、宿泊費、ガソリン代等 ○その他の経費の類 :記念品代、花束代、有料配布する場合のプログラム・図録の作成経費、催事保険料、トロフィー等 ※これらの経費は、外部に委託した場合も助成対象外経費となります。 	